

報道発表資料の配付日時 4月21日(金) 15時00

発表項目 (行事名)	北海道地球温暖化防止対策条例改正説明会 <b>&amp; 及び</b> 事業者のゼロカーボン北海道セミナーについて		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p><b>【ポイント】</b></p> <p>○令和5年(2023年) <del>4</del> <b>3</b>月、北海道地球温暖化防止対策条例(通称:ゼロカーボン北海道推進条例)が改正されました。</p> <p><del>このことから、ゼロカーボン北海道推進条例の改正内容をお知らせするとともに、ゼロカーボン北海道の意義やメリットなどについてご理解いただくためのセミナーを、事業者、市町村、関係団体の皆様を対象に、道内14カ所で会場での説明とオンライン(ZOOM)を併用して開催します。</del></p> <p><b>○事業者、市町村、道民の皆様を対象に、ゼロカーボン北海道推進条例の改正概要やゼロカーボン北海道の意義やメリットについてご理解いただくための説明会を開催します。</b></p> <p><b>○説明会は道内14カ所において、会場での説明とオンライン(ZOOM)を併用して開催します。</b></p> <p>(今回のセミナーは、今年度中に複数回にわたり開催する予定の連続セミナーの第1回目です。)</p>		
	1 日時・場所 別紙のとおり	<b>ゼロカーボン北海道とは</b> <b>温室効果ガス排出量と吸収量の均衡が保たれ、環境保全・経済発展・生活の向上が図られた持続可能で活力ある北海道</b>	
	2 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロカーボン北海道の意義とメリットについて</li> <li>・<b>改正条例の改正概要</b>について</li> <li>・温室効果ガス排出量削減の事業者の取組事例紹介 など</li> </ul> <p>詳細は別紙のとおり</p>	
	3 説明会参加申込方法	<p>次のURLのページから申込を<b>まろしく</b>お願いします受け付けます。(会場により申込締切日が異なりますのでご注意ください。)</p> <p><a href="https://www.harplg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=YtYD9Mq9">https://www.harplg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=YtYD9Mq9</a></p>	
参考			
報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>ゼロカーボン北海道の実現には道民や事業者の方々のご協力が必要となりますので、多くの方々にご参加いただけるよう、積極的な報道をお願いします。</b></li> <li>・説明会資料は当日会場で配布します。</li> <li><del>・<b>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、風邪のような症状のある方は取材、傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。</b></del></li> </ul>		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所) <b>本庁記者クラブ</b> 、各(総合)振興局・振興局記者クラブでも別途配布	
担当(連絡先)	環境生活部ゼロカーボン推進局気候変動対策課気候変動対策係 (担当者:課長補佐 矢花 修) TEL ダイヤルイン 011-204-5190 (内線24-232)		

※訂正箇所はゴシック体表記としております。